

令和3年第3回

高森町議会5月臨時会会議録

令和3年5月11日開会

高 森 町 議 会

5月11日(火)
(第1日)

令和3年第3回高森町議会臨時会（第1号）

令和3年5月11日
午前10時00分開会
於 議 場

1. 議事日程

町長あいさつ（執行部自己紹介）

開会（開議）宣告

日程第 1 会議録署名議員の指名

9番 田上 更生君

10番 佐伯 金也君

日程第 2 会期の決定

（1）会 期（1日間）

自 令和3年5月11日

至 令和3年5月11日

（2）会期及び審議の予定

月 日	会議の種類	備 考
5月11日（火）	本会議	議案審議

日程第 3 承認第 2号 専決処分の承認を求めることについて

【高森町税条例等の一部を改正する条例】

日程第 4 承認第 3号 専決処分の承認を求めることについて

【高森町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例】

日程第 5 承認第 4号 専決処分の承認を求めることについて

【令和2年度高森町一般会計補正予算第16号】

日程第 6 承認第 5号 専決処分の承認を求めることについて

【令和2年度高森町国民健康保険特別会計補正予算第5号】

日程第 7 承認第 6号 専決処分の承認を求めることについて

【令和2年度高森町後期高齢者医療特別会計補正予算第5号】

日程第 8 承認第 7号 専決処分の承認を求めることについて

【令和2年度高森町介護保険特別会計補正予算第5号】

日程第 9 承認第 8号 専決処分の承認を求めることについて

【令和3年度高森町一般会計補正予算第1号】

日程第10 議案第33号 令和3年度高森町一般会計補正予算について

2. 出席議員は次のとおりである。(10名)

1番	後藤 巖 君	2番	津留 智幸 君
3番	後藤 清治 君	4番	牛嶋 津世志 君
5番	後藤 三治 君	6番	芹口 誓彰 君
7番	立山 広滋 君	8番	本田 生一 君
9番	田上 更生 君	10番	佐伯 金也 君

3. 欠席議員は次のとおりである。(0名)

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名(20名)

町 長	草村 大成 君	副 町 長	服部 信一郎 君
教 育 長	佐藤 増夫 君	総 務 課 長	東 幸祐 君
生活環境課長	津留 大輔 君	会 計 課 長	馬原 恵介 君
政策推進課長	荒牧 久 君	住民福祉課長	阿蘇品 かおり さん
健康推進課長	岩下 雅広 君	税 務 課 長	眞原 友紀 君
農林政策課長	後藤 一寛 君	建 設 課 長	岩下 徹 君
T P C 事務局長	古澤 要介 君	教育委員会事務局長	緒方 久哉 君
住民福祉課審議員	佐藤 武文 君	農林政策課審議員	高崎 康誌 君
建設課審議員	石橋 良介 君	教育委員会審議員	古庄 泰則 君
総務課総務係長	芹口 孝直 君	総務課財政係長	木村 允哉 君

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名(2名)

議会事務局長	村嶋 立章 君	議会事務局次長	今村 親助 君
--------	---------	---------	---------

開会 午前10時00分

-----○-----

○議長（後藤三治君）おはようございます。

会議に先立ちまして、4月1日付けで職員の異動がありましたので、改めまして執行部の自己紹介をお願いします。服部副町長から順次お願いいたします。

○政策推進課長（荒牧久君）おはようございます。4月1日付けで政策推進課長を命じられました荒牧です。よろしくお願いいたします。

○TPC事務局長（古澤要介君）おはようございます。この度高森ポイントチャンネル事務局長を拝命いたしました古澤でございます。よろしくお願いいたします。

○健康推進課長（岩下雅広君）おはようございます。健康推進課長の岩下雅広です。よろしくお願いいたします。

○総務課財政係長（木村允哉君）おはようございます。総務課財政係長の木村允哉です。引き続きよろしくお願いいたします。

○総務課総務係長（芹口孝直君）おはようございます。総務課総務係長の芹口孝直です。引き続きよろしくお願いいたします。

○会計課長（馬原恵介君）おはようございます。4月1日付けで高森町の会計課長兼ねて町の会計管理者を務めております馬原でございます。よろしくお願いいたします。

○税務課長（眞原友紀君）おはようございます。4月1日付けで税務課長を命じられました眞原友紀です。どうぞよろしくお願いいたします。

○教育委員会事務局長（緒方久哉君）おはようございます。教育委員会事務局長を拝命いたしました緒方久哉です。よろしくお願いいたします。

○教育委員会審議員（古庄泰則君）おはようございます。教育委員会審議員古庄でございます。よろしくお願いいたします。

○生活環境課長（津留大輔君）おはようございます。4月1日付けで生活環境課長を拝命しました津留大輔です。よろしくお願いいたします。

○住民福祉課審議員（佐藤武文君）おはようございます。住民福祉課審議員佐藤です。よろしくお願いいたします。

- 住民福祉課長（阿蘇品かおりさん）おはようございます。4月1日付けで住民福祉課長を拝命しました阿蘇品かおりと申します。県からの人事交流で異動してまいりました。どうぞよろしくお願いいたします。
- 建設課審議員（石橋良介君）おはようございます。4月1日付けで建設課審議員としてまいりました石橋良介と申します。私は国土交通省熊本復興事務所からまいりまして、1年目になりますけどもどうぞよろしくお願いいたします。
- 建設課長（岩下徹君）おはようございます。建設課長を拝命いたしました岩下徹です。どうぞよろしくお願いいたします。
- 農林政策課長（後藤一寛君）おはようございます。農林政策課長の後藤一寛です。引き続きよろしくお願いいたします。
- 農林政策課審議員（高崎康誌君）おはようございます。4月1日付けで農林政策課の審議員兼農地係長兼農業委員会事務局長を拝命しました高崎です。よろしくお願いいたします。
- 議会事務局長（村嶋立章君）おはようございます。議会事務局長の村嶋です。今年度2年目になりました。昨年度の反省を踏まえまして、今年1年自分なりにやっていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。
- 議長（後藤三治君）ありがとうございました。
続きまして、町長の御挨拶をお願いいたします。町長、草村大成君。
- 町長（草村大成君）おはようございます。令和3年第3回臨時議会の開催にあたりまして御挨拶を申し上げます。2月に続いての臨時議会となりましたが、議員各位におかれましては御多忙中に関わらず、また新型コロナ禍というところにも関わらず御参集を賜り感謝を申し上げたいというふうに思います。
まずは議会議員の皆さんに、そして町民の皆さんに御報告がございます。高森町としては、歴史に残る大変ありがたい名誉あることであります。今回宮内庁の方から通知をいただきました。もう御承知の方もいらっしゃると思いますが、天皇皇后両陛下の行幸啓というところで全国の中で熊本県高森町が選ばれたわけがございます。選ばれた過程において私たちは一切知ることもしませんし、ただ一つ言えるのが、

今回コロナ禍ということでオンラインでの視察になったわけですが、これまで草村町政のもと11年目にあたりますが、ICT教育及び可能性を拡大するというところでの新高森町教育プランが、国に名実ともに認められたお褒めをいただいたこと以外は何もないのではないかなと思います。

これまで高森町に赴任していただいた現場の先生方、そして事務職員の皆さんに心から改めて感謝を申し上げたいと思いますし、10年間現場のリーダーとして校長先生、教頭先生が頑張っていたのおかげでございます。それと同時に、議会が人事案を承認していただいておりますが、各教育委員そしてリーダーであられる教育長、外部局になりますが教育委員会に赴任された職員さん、そして何といても町民の皆さんが、この10年間この高森の教育の質の向上というところをしっかりと理解していただいた結果が、今回の天皇皇后両陛下の御視察に繋がったものというふうに確信を持っているところでございます。5月12日、明日の午後に行幸ということになります。大変厳粛な中で行われますし、これまでのこの現場の御苦勞に重ねて御礼を申し上げたいと思います。

事前に発表しなかったわけですが、マスコミの発表もほぼ一行のみ、そして5月12日に行幸啓が終わった後にマスコミに発表、さらに非常に規制が厳しい中で私も教育長もそこに出席をさせていただくということになります。私の方から高森町の自己紹介、佐藤教育長の方から高森町の教育の紹介、そして天皇皇后両陛下からの御質問があったり、また最後にはお言葉をいただけるということになるのではないかなというふうに考えております。緊張はしておりますが、しっかり高森町の紹介そして高森の教育のことも、教育長とともに天皇皇后両陛下に御紹介をさせていただければというふうに考えております。以上、御報告とさせていただきたいと思います。

そして、新型コロナウイルスに関しては、第4波の到来とも確信できる変異ウイルスが猛威を振るっております。今からもしくは明日の発表になるかと思いますが、阿蘇郡市で新たに感染者が発生いたしております。法治国家ですので、法律のもと基礎自治体ができることというのは非常に限定されております。お願いベースでしかできないところが多々ございますので、引き続き議員の皆さんも地元に戻られて感染防止対策のお願いを御協力いただければと思います。

ワクチンの接種に関しては、高森町は高齢者、そして山東部があるということ面積が広いということで、集団接種を私の方で選ばせていただきました。会場がある程度出来上がったわけですが、駐車場の設営も議会の御承認をいただきできたわけでございます。

現在、国の方が7月末までに接種を2回完了させるというところで指示を出されておりますが、熊本県内の自治体でも7月末までに終わらない自治体もございますし、全国見てもなかなか厳しいというのではないかなというふうに思っております。当然、自治体の面積が広くて集落が点在している、なおかつ医師の数が少ない看護師の確保がなかなか難しいというところはどうしてもこれは時間がかかります。高森町は早めに確保いたしておりますが、何といたしましてもお医者さんの御協力御理解がなければ進みません。

一方で、高森町の地域医療を守っていただいているのも病院の先生でございます。毎日午前中の診察はご覧になってわかられると思いますが、どこの医院も大変高齢者の方もその他の町民の方も普通の診察に来られておりますし、先生がいなければ薬の処方もできません。ですので、やはり通常地域医療の体制を守りながら接種をするとなりますと、どうしてもそこに時間的な制約が入ってくるのではないかなと思っております。

ただし、まだはっきりした形は出ておりませんし、これは私が個人的に思うことなんですが、個別接種だけをほぼメインで実施する自治体が多いわけですが、個別接種の場合にはほとんど病院側が主導権を握ります。何か大きな手術が入ったり、もしくは地域医療が一気に膨れ上がったり病院内の課題が出てきた場合に、住民の皆さんに接種をお断りされたり延期されたりするということが、病院側が主導権を握っている場合はあるのではないかなと私は思います。一方、高森町は行政の方が集団接種で会場を選んでおりますし、町の方がどちらかというときちっと逆にグリップを握っていると思います。ですからこそ、しっかりした地域への告知、何月何日までこうですというところがきちんと予定が立てられているのは、高森町は最後にはよかったというふうになるのではないかなというふうに思っております。

当然、総合体育館がこの付近にあつたり高森駅のこの並びにあつたりすれば、総合体育館での接種というのが1番いいわけでございますが、やはり住民の皆様特に高齢者の皆様は、行き慣れた役場そしてこの総合センターに来ていただく方が、安心なされるということでこの方向を選んでおりますので、どうぞ議会の皆さんも御理解をお願いしたいと思います。同時に、少しでも早く接種体制がもっともっと前倒しができないかということにおきましても、阿蘇品住民福祉課長の方がいろんな提案を県に投げかけたり国に投げかけたりされておりますので、今しばらくお待ちになっていただければというふうに思っております。段階的に実施していく計画ですので、改めまして町民の皆様は御理解をお願いしたいというふうに思っております。

本日の臨時会は、専決の承認が7件と議案1件を御提案いたしております。御審議いただき御決定賜りますようお願いを申し上げ、開会にあたっての御挨拶とさせていただきます。

○議長（後藤三治君） どうもありがとうございました。

本日の出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから令和3年第3回高森町議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。本日の会議は、御手元に配付しております議事日程のとおり行います。

-----○-----

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（後藤三治君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、9番田上更生君、10番佐伯金也君を指名します。

-----○-----

日程第2 会期の決定

○議長（後藤三治君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日5月11日の1日にしたいと思っております。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（後藤三治君）異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日と決定しました。

-----○-----

日程第3 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて

【高森町税条例等の一部を改正する条例】

○議長（後藤三治君）日程第3、承認第2号、専決処分の承認を求めることについて議題とします。

提出者の説明を求めます。税務課長、眞原友紀君。

○税務課長（眞原友紀君）おはようございます。承認第2号で報告いたします高森町税条例等の一部を改正する条例について御説明を申し上げます。

今回の一部改正につきましては、地方税法等の一部を改正する法律及びその関連法令が令和3年3月31日に公布され、令和3年4月1日から施行されたことに伴い、専決処分にて改正を行ったものでございます。

それでは、主な改正内容について御説明いたします。固定資産税の評価替えに伴いまして、現行の土地に係る固定資産税の負担調整措置を継続した上で、令和3年度に限り、負担調整措置等により課税標準額が増加する土地について、前年度の課税標準額に据え置く特別な措置が講じられることとなりまして、それに伴う必要な改正を行っております。

次に軽自動車税の環境性能割の税率区分等について、軽減対象者の割合を現行と同水準としつつ、新たな2030年燃費基準のもとでの税率区分の見直しが行われていること、また環境性能割の税率を1%分軽減する臨時的軽減について適用期限が9カ月延長されまして、令和3年12月31日までに取得した軽自動車を対象となることから、今回必要な改正を行っております。

以上、主な改正内容について御説明申し上げましたが、御審議いただきまして御承認賜りますようお願いいたしまして説明を終わります。

○議長（後藤三治君）提出者の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（後藤三治君）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（後藤三治君）討論なしと認めます。

これから承認第2号、専決処分の承認を求めることについて採決します。

お諮りします。本案については、承認することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（後藤三治君）異議なしと認めます。したがって、承認第2号、専決処分の承認を
求めることについては、承認することに決定しました。

-----○-----

日程第4 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて

**【高森町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営
に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例】**

○議長（後藤三治君）日程第4、承認第3号、専決処分の承認を求めることについて議題
とします。

提出者の説明を求めます。健康推進課長、岩下雅広君。

○健康推進課長（岩下雅広君）おはようございます。承認第3号で承認を求めます専決第
3号で専決処分いたしました、高森町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及
び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例について、御説明申し上げ
ます。

今回の一部改正は、令和3年4月1日から施行される地域密着型サービス等の指定
基準を定める厚生労働省省令が公布されたことに伴いまして、本町の関係条例の改正
について議会の議決を経る必要がありましたが、議会招集の時間的余裕がなかったた
め、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行ったものでございます。

今回一部改正を行う条例は、高森町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及
び運営に関する基準を定める条例、及び高森町指定地域密着型介護予防サービスの事
業の人員、設備及び運営、並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防の
ための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例、及び高森町指定介護予防支援
等の事業の人員及び運営、並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的

な支援の方法に関する基準を定める条例、及び高森町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の4件の条例を改正するものでございます。

主な改正内容といたしましては、介護サービス事業者において利用者の人権擁護や高齢者の虐待防止を実施する担当者を定めること、及び介護に直接携わる医療福祉関係の無資格者の職員に認知症介護基礎研修の受講が義務づけられることや、新型コロナウイルス感染症等の予防及び蔓延防止の観点から、運営基準において実施が定められております各種会議等で、テレビ電話等を活用して実施できることが認められることなどについて改正を行うものでございます。

以上、御説明申し上げましたが、御審議の上御承認いただきますようお願いいたします。説明を終わります。

○議長（後藤三治君） 提出者の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。10番、佐伯金也君。

○10番（佐伯金也君） 10番佐伯です。非常に改正箇所が多く、新旧対照表を見ながらどのように違うのかなとこのを見ていたんですが、厚生労働大臣のところは町長になったりいろいろあるわけでありましてけれども、特にこういうような老人介護等に関する条例の改正等については、高齢者の方たちがいざサービスを受けられるとか入所しようとかいうときに身にかかってくることで、ああそうなのということが往々にして後から出てまいります。

例えば、現状こういうような方たちについてこう変わりますよとか、施設のあり方がこう変わりますよとかいうのがわかれば、例を交えてその改正についてお聞かせいただきたいと思います。

○議長（後藤三治君） 健康推進課長、岩下雅広君。

○健康推進課長（岩下雅広君） 10番、佐伯議員の御質問にお答えいたします。

今回の条例改正につきましては非常に項目が多くございまして、この4つの条例に共通して改正がされますのが、先ほど御説明申し上げました介護事業所においてそれぞれ高齢者虐待の担当者の設置をするということ、それと施設において定められておりました会議等で、その施設に集まって会議をするのではなくて、ICTを利用しましたテレビ会議等を利用して実施することができるという改正内容になります。

そのほかに幾つかありますけれども、実際その施設の利用者の方がこの改正によって何が変わるかというのは、直接的な影響はないと思います。ただ施設の運営上の改正が主でございまして、例えば先ほど説明の中でありました認知症の基礎研修を必ず受講することということが義務づけられておりまして、そういった事業所の中の運営体制の改正が主であると思われまます。以上です。

○議長（後藤三治君）ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤三治君）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤三治君）討論なしと認めます。

これから承認第3号、専決処分の承認を求めることについて採決します。

お諮りします。本件について承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤三治君）異議なしと認めます。したがって、承認第3号、専決処分の承認を求めることについては、承認することに決定しました。

-----○-----

日程第5 承認第4号 専決処分の承認を求めることについて

【令和2年度高森町一般会計補正予算第16号】

○議長（後藤三治君）日程第5、承認第4号、専決処分の承認を求めることについて議題とします。

提出者の説明を求めます。町長、草村大成君。

○町長（草村大成君）承認第4号で御報告いたします専決第4号、令和2年度高森町一般会計補正予算第16号について、御説明を申し上げます。

専決しました内容は、3月末に確定しました地方交付税などの最終調整を行うものでございまして、歳入歳出それぞれ1億6,499万5,000円を増額し、最終予算総額を75億7,084万3,000円とするものでございます。

予算書の7ページをお開きください。第2表地方債補正につきましては、地方債を活用して実施する各事業におきまして事業が完了したことに伴い、借入額が変更となった分についてそれぞれの限度額を調整しております。

続きまして、歳入の主なものについて御説明をいたします。13ページをお開きください。第11款地方交付税につきましては、3月末の特別交付税の交付決定により約7,500万円を増額しております。最終的な特別交付税措置額の金額は約2億7,500万円となりました。令和元年度と比較すると約9,400万増加をいたしております。

17ページ、18ページをお開きください。第19款繰入金につきましては、3月末の特別交付税の交付決定額に伴い財政調整基金を減額しております。また、ふるさと応援基金から繰り入れて実施した各事業についても、事業費の確定に伴い予定していた金額を繰り入れる必要がなくなりましたので減額をいたしました。第22款町債につきましては、先ほど説明をしたとおりでございます。

続きまして歳出について御説明いたします。20ページからが歳出となりますが、全体に渡りまして年度末における最終的な調整をいたしております。なお、説明欄に財源組み替えとあるものは、補助金や地方債の確定に伴い財源を変更したものとなります。

26ページをお開きください。第5款第2項第2目鳥獣被害対策費におきましては、3月の議会でも御審議いただきましたとおり、有害鳥獣駆除の助成金約1,200万円を追加計上させていただきました。こちらにつきましては、これまでの運用を踏まえ今後も有害鳥獣被害の課題解決に向けて、1番効果的なスキーム等を検討していきながら進めていきたいというふうに考えているところでございます。

31ページ、32ページをお開きください。第12款諸支出金につきましては、各基金への積立金を計上いたしました。これは追加計上でございます。そのうち財政調整基金につきましては、1億4,931万5,000円を増額し、最終的に1億5,228万円を積み立てることとなります。これによって、財調の合計金額が約16億7,000万近くになるのではないかなと私自身は思っているところでございます。続きましてふるさと応援基金につきましては、令和2年度に寄附をいただきました約8

億5,000万円の中から返礼に係る事務費等を差し引いた分を、追加で最終的に約2億9,800万円を積み立てるものとなります。

以上、専決いたしました内容につきまして御説明申し上げましたが、御審議の上御決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（後藤三治君）提出者の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤三治君）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤三治君）討論なしと認めます。

これから承認第4号、専決処分の承認を求めることについて採決します。

お諮りします。本件について承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤三治君）異議なしと認めます。したがって、承認第4号、専決処分の承認を求めることについては、承認することに決定しました。

-----○-----

日程第6 承認第5号 専決処分の承認を求めることについて

【令和2年度高森町国民健康保険特別会計補正予算第5号】

○議長（後藤三治君）日程第6、承認第5号、専決処分の承認を求めることについて議題とします。

提出者の説明を求めます。健康推進課長、岩下雅広君。

○健康推進課長（岩下雅広君）専決第5号で専決処分いたしました、令和2年度高森町国民健康保険特別会計補正予算第5号について御説明申し上げます。

今回の補正予算の主なものは、県から交付されます保険給付費等の交付金が3月末に確定したことによりまして、補正予算の議決を経る必要がありましたが、議会招集の時間的余裕がなかったため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行ったものでございます。

1 ページをお開きください。今回の補正は、既定の予算から2,512万2,000円を減額いたしまして、歳入歳出総額をそれぞれ9億8,553万3,000円といたしました。

歳入歳出の主なものについて御説明申し上げます。7ページをお開きください。第6款第1項第1目保険給付費等交付金の確定により、総額で2,452万5,000円減額しております。この減額の理由といたしましては、新型コロナウイルス感染症の流行に伴う医療機関の受診控えや感染予防対策の徹底によりまして、他の感染症の感染拡大が抑えられたことで、前年度と比較いたしますと医療費が低くなったことが要因であると思われまます。

次に、9ページをお開きください。歳出予算となります。第2款保険給付費第1項療養諸費において、総額で2,309万9,000円減額しております。続きまして10ページをお開きください。第2款第2項高額療養費において、総額で262万円減額しております。これらの保険給付費の減額については、先ほど歳入予算における保険給付費等交付金と同様に、前年度と比較すると医療費が低くなったことで減額しております。最後に12ページをお開きください。第10款予備費で、収支の調整を行っております。

以上、御説明申し上げましたが、御審議の上御承認いただきますようお願いいたします。説明を終わります。

○議長（後藤三治君） 提出者の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（後藤三治君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（後藤三治君） 討論なしと認めます。

これから承認第5号、専決処分の承認を求めることについて採決します。

お諮りします。本件について承認することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（後藤三治君）異議なしと認めます。したがって、承認第5号、専決処分の承認を
求めることについては、承認することに決定しました。

-----○-----

日程第7 承認第6号 専決処分の承認を求めることについて

【令和2年度高森町後期高齢者医療特別会計補正予算第5号】

○議長（後藤三治君）日程第7、承認第6号、専決処分の承認を求めることについて議題
とします。

提出者の説明を求めます。健康推進課長、岩下雅広君。

○健康推進課長（岩下雅広君）専決第6号で専決処分いたしました、令和2年度高森町後
期高齢者医療特別会計補正予算第5号につきまして御説明申し上げます。

主なものは、令和2年度後期高齢者医療広域連合受託事業費が3月末で確定したこ
とによりまして、補正予算の議決を経る必要がありましたが、議会招集の時間的余裕
がなかったため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行ったもので
ございます。

1ページをお開きください。今回の補正は、既定の予算から436万3,000円
を減額いたしまして、歳入歳出総額をそれぞれ1億1,006万3,000円といた
しました。

歳入歳出の主なものについて御説明申し上げます。6ページをお開きください。第
5款第4項第1目第2節一体的な実施受託事業収入で、令和2年度の事業費確定によ
り409万1,000円を減額しております。

次に歳出でございますが、7ページをお開きください。第1款第1項第1目一般管
理費及び第2款第1項第1目後期高齢者医療広域連合納付金において、不用額の減額
を行いまして最終的に第5款予備費で収支の調整を行いました。

以上、御説明申し上げましたが、御審議の上御承認いただきますようお願いいたし
まして説明を終わります。

○議長（後藤三治君）提出者の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑
はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（後藤三治君）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（後藤三治君）討論なしと認めます。

これから承認第6号、専決処分の承認を求めることについて採決します。

お諮りします。本件について承認することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（後藤三治君）異議なしと認めます。したがって、承認第6号、専決処分の承認を
求めることについては、承認することに決定しました。

-----○-----

日程第8 承認第7号 専決処分の承認を求めることについて

【令和2年度高森町介護保険特別会計補正予算第5号】

○議長（後藤三治君）日程第8、承認第7号、専決処分の承認を求めることについて議題
とします。

提出者の説明を求めます。健康推進課長、岩下雅広君。

○健康推進課長（岩下雅広君）専決第7号で専決処分いたしました、令和2年度高森町介
護保険特別会計補正予算第5号について御説明申し上げます。

主なものは、令和2年度分の介護保険事業費等が確定したことにより、補正予算の
議決を経る必要がありましたが、議会招集の時間的余裕がなかったため、地方自治法
第179条第1項の規定により専決処分を行ったものでございます。

1ページをお開きください。今回の補正は、既定の予算から5万4,000円を減
額いたしまして、歳入歳出総額をそれぞれ10億5,085万3,000円といたし
ました。

歳入歳出の主なものについて御説明申し上げます。6ページをお開きください。第
3款第2項第1項の国からの調整交付金については、率の改定に伴いまして108万
8,000円を増額しております。続きまして、第6款第1項の一般会計繰入金につ
きましては、介護予防事業費等の確定によりまして、総額で138万7,000円を
減額しております。

次に歳出でございますが、7ページをお開きください。第2款保険給付費第1項の介護サービス費諸費について、居宅介護等のサービス費確定に伴う不用額2,163万2,000円を減額しております。続いて8ページをお開きください。第4款高額サービス等費においては156万1,000円、第6款特定入所者介護サービス等費においては345万円を事業費の確定によりそれぞれ減額しております。最後に9ページをお開きください。第6款第1項の基金積立金につきましては1,000万円を増額し、令和2年度の基金積立金積立総額を2,000万円としております。第8款予備費につきましては、収支の調整を行っております。

以上、御説明申し上げましたが、御審議の上御承認いただきますようお願いいたします。説明を終わります。

○議長（後藤三治君） 提出者の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤三治君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤三治君） 討論なしと認めます。

これから承認第7号、専決処分の承認を求めることについて採決します。

お諮りします。本件について承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤三治君） 異議なしと認めます。したがって、承認第7号、専決処分の承認を求めることについては、承認することに決定しました。

-----○-----

日程第9 承認第8号 専決処分の承認を求めることについて

【令和3年度高森町一般会計補正予算第1号】

○議長（後藤三治君） 日程第9、承認第8号、専決処分の承認を求めることについて議題とします。

提出者の説明を求めます。町長、草村大成君。

○町長（草村大成君）承認第8号で御報告いたします、専決第8号令和3年度高森町一般会計補正予算第1号について御説明申し上げます。

専決しました内容は、新型コロナウイルス接種に係る経費等でございまして、歳入歳出それぞれ1億980万円を増額し、予算総額を54億3,380万円とするものございます。

7ページをお開きください。歳入について御説明いたします。第15款国庫支出金につきましては、ワクチン接種体制の確保に伴う国の補助金とワクチン接種対策費として、国からの負担金を合計しました6,821万6,000円を計上いたしております。第19款繰入金につきましては、財政調整基金を4,158万4,000円計上いたしております。

続きまして歳出について御説明いたします。歳出につきましては、予算書とは別にお配りしております補正予算概要書をもとに説明をいたしますので、御準備をお願いしたいと思います。1、新型コロナウイルスワクチン接種体制整備事業について御説明いたします。今回の予算は、令和3年4月1日付けで専決処分を行ったわけであり、その理由といたしましては、新型コロナウイルスワクチンの供給開始に伴い、速やかに接種体制を整備する経費を計上しているためとなっております。

ワクチン接種につきましては、早期にワクチンを確保し早く接種を開始することが、町民の皆様の安心安全を担保するためにも必要なことですが、併せて人と人の密を避けるために接種会場を分散することだったり、それに伴う送迎、医師、看護師の確保、会場の設備、事前準備に時間と経費を要することから、昨年度末から国の動向等も注視しながら取り組んできたところでございます。令和3年度当初予算の編成時には、かなり不透明なところも多く国の方向も決まっていなかった部分もありましたので、今回補正第1号として専決処分をさせていただきました。ゴールデンウィーク明けから予約も含めて接種も体制もスタートしておりますが、今後のワクチンの国からの供給状況、また感染症のこの広がりが刻一刻とおそらく変化してくるのではないかなと思っておりますので、スピード感を持って対応できるように取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上、専決しました内容について御説明申し上げましたが、御審議の上御決定賜り

ますようお願い申し上げます。説明を終わります。

○議長（後藤三治君） 提出者の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。10番、佐伯金也君。

○10番（佐伯金也君） 先日からコロナワクチンの高齢者対応ということで、電話による予約が始まりました。現状どのように推移しているのか、予約の状況はどのようなのかということをお聞かせいただきたいと思っております。

あらかじめ駐在区が区分けしてありました関係で、それほど混雑はしていないように思います。私の家も高齢者がいますが、何回か電話をかけ直しましたが15分ほどで繋がって、順調に希望する時間帯で予約がとれました。テレビ等を見ていると、いろいろところでいろんな苦情が出ているようですが、高森の場合は順調にいったのではないかなと思います。

その反面、うちの村山地区になりますが、地域のお年寄りあたりに聞かれると、問診票も入って電話コールセンターで予約というふうに書いてありますが、なかなかそれをよく理解されておりません。当日、接種会場に行っても予約をすればいいんじゃないかというふうに考えておられる高齢者の方もいらっしゃるようです。そのように、もしかしたら予約をし損ねた方が出てくる可能性があると思うんですが、そういうことへの不安も踏まえて、現状の予約の状況等についてお聞かせをいただきたいと思っております。

○議長（後藤三治君） 住民福祉課長、阿蘇品かおりさん。

○住民福祉課長（阿蘇品かおりさん） 佐伯議員の御質問にお答えいたします。

新型コロナワクチンの予約に関しましては、5月7日から予約を開始しております。現在電話での予約を開始しておりまして、1日目5月7日が55件程かかってきております。そして週明け昨日ですが、192件の電話がかかっておりまして、昨日まで概ね260人程の予約が完了しております。

電話が繋がりにくい時間というのは確かにあったと思います。昨日が1番ピークでございまして、午前9時から午前10時までの1時間が1番多くございました。その後は何とか電話も全て埋まることなく繋がっていったかと思っておりますので、これから毎週発送してまいりますので、そういった形でピークの時間はあるものの何とか繋がっ

ていく状況にあるかと思えます。

また、予約し損ねの方がいらっしゃるかもしれないという危惧でございますが、私どもも回覧板やT P Cの方で、皆さんに情報共有をしっかりと伝えていきたいと思えますし、民生委員さんなどからもお伝えをしていただきたいと思っております。以上です。

○議長（後藤三治君）ほかに質疑はありますか。10番、佐伯金也君。

○10番（佐伯金也君）現在まで260名の方が予約を済まされたということなんですが、

先ほど申し上げたとおり、要するに独居老人世帯である場合については、そういうポイントチャンネルであるか回覧板なんですが、以前からいろいろ私たちは見てきてるんですが、回覧板・広報たかもり等も回します。いろいろ回っていくんですが、それを見られた方たちの割合がどうかということを考えると100%ではないと思えます。100%その回覧板を見られた方がそうであるというふうには私たちは理解しておりません。それと、その回覧板によってどういうふうに解釈をされたかというのなかなか不安な要素です。ポイントチャンネルでも十分言っているんですが、独居老人世帯でしたり老人夫婦世帯であると、なかなか理解されてない場合がございます。私たちみたいに同居家族がいますと、代わりに電話をして予約をするということになったわけですが、独居老人でしたり老人夫婦世帯であったりすると、進んでいないのではないかなというのを今回周りのお年寄りに話を聞いたところ感じました。

今、課長から言われたとおり民生委員さんなりと言われておるんですが、こういうときこそ集落支援員さんあたりがより一層地域に入られて、そこあたりの啓発をしていただけるようお願いをしたいなと思えます。民生さんもそれが仕事なんでしょうけれども、今回の場合については特に集落支援員が1番重要なポジションに私はいると思えますので、その方たちに対して、事前に独居老人世帯でしたり老人夫婦世帯であったりする家庭に対して、ワクチン接種の予約についての理解を求める説明というものを、直接対面をして面談をして伝えていただく。そして、できれば代わりにでも電話をしていただくような動作が必要ではないかなと思いました。隣の家の私が電話をしてもいいのですが、持病でしたりいろんな体質的なところは私にはわかりませんし、そこまで入り込むわけにはいけないわけです。ですから、やはり民生委員や集落

支援員という方たちが、代理もしくは相談員としてやっていただくと、私はより一層接種率が上がってくるし接種会場での混乱も防げるような気がいたします。

そういうことで、約1,200人分のワクチンが5月24日から6月1日に来るということでありますので、概ね前半の高齢者の皆さん方には接種がほとんどできるのではないかなど期待をしております。しかしながら、接種会場で混乱だけはしないようにしていくためには、その予約の段階での徹底と想定をされておくことが必要であるというふうに思っております。ですから、その辺について今後健康推進課あたりも高齢者の方たちと話される機会が多いということでもありますので、横の連携を密にしてやっていただきたいなと思います。

それと、前回の説明の際にも話しましたが、ワクチン残の使い道と副反応について土曜日曜は閉まるわけですが、接種が概ね金曜日ということで、土曜日曜に副反応が出られる方が恐らく出るだろうと思います。そういう場合について、病院が閉まっていたら相談する相手がいないわけでありますので、その点についての対応について、どのように準備されているのかということも再度お答えをいただきたいと思います。以上です。

○議長（後藤三治君） 住民福祉課長、阿蘇品かおりさん。

○住民福祉課長（阿蘇品かおりさん） 佐伯議員の御質問にお答えいたします。

まずワクチン残につきましては、できるだけ廃棄をしない方向で、職員であったり民生委員さんであったり例えば議員の皆さんなどそういったところで名簿を作って、即座に対応していただける方を探して何とか廃棄をしないような体制を作っていこうと今考えておるところでございます。

それと相談窓口につきましては、接種後副反応が出て熱が出た、頭痛がする、腫れた等そういったご不安がある方が必ず出てくると思います。そういったときは、専門的見地からお答えする必要がある相談だと思っております。そのために、熊本県では専門的相談窓口というものを平日のみではなく土日祝日も全て開設をしております。今回接種が始まるということで、熊本県の方も回線を増設して専門的相談窓口を準備しております。そちらのほうに接種が済んだ方には電話番号をお渡しして対応していただけたらと思います。そちらで、医療機関にかかったほうがいいのかどうかという御相談が

できるようになっておりますのでそれに対応していきたいと思っております。以上で
ございます。

○議長（後藤三治君）ほかに質疑はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（後藤三治君）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（後藤三治君）討論なしと認めます。

これから承認第8号、専決処分の承認を求めることについて採決します。

お諮りします。本件について承認することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（後藤三治君）異議なしと認めます。したがって、承認第8号、専決処分の承認を
求めることについては、承認することに決定しました。

-----○-----

日程第10 議案第33号 令和3年度高森町一般会計補正予算について

○議長（後藤三治君）日程第10、議案第33号、令和3年度高森町一般会計補正予算に
ついて議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、草村大成君。

○町長（草村大成君）議案第33号で御提案いたしました、令和3年度高森町一般会計補
正予算第2号について御説明申し上げます。

今回の補正は、いずれも国の補助事業を活用して実施する事業について計上したも
のでございます。歳入歳出それぞれ2,568万8,000円を追加し、予算総額を
54億5,948万8,000円とするものでございます。

それぞれの内容については、補正予算概要書とともに説明いたしますので、ご準備
のほうをお願いしたいというふうに思います。この1番のサイクルツーリズムによる
南阿蘇鉄道沿線賑わいづくりプロジェクト事業ですが、これは3年計画のうちの2年
目ということになります。補助金につきましては、毎年申請をしなければいけないと
いうことがあり、国の採択が3月末でしたので当初予算の計上ができず今回の計上と

なりました。事業の内容等につきましては、ここに書いてあるとおり2年目ですので同じわけですが、これが新型コロナウイルス感染症の状況によっては変更等がありますので、臨機応変に対応してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

続きまして、2番のエンタメ企業と連携したサテライトオフィス利活用推進プロジェクト事業です。これは、既存のサテライトオフィスを活用するということで、必要な器具の導入や企業等へのPR活動、また実際にサテライトオフィスが高森にありまして、そこに来ていただく企業の支援金を支給する事業になります。

これは、国の令和2年度のテレワーク交付金事業であり、国の目玉でもありますし令和3年度にこれは引き続き続いています。その中で、4つ好事例として全国に発表した採択がありまして、その一つが実はこの高森町のエンタメ企業と連携したサテライトオフィス事業となります。本事業を実施することで、withコロナ時代にも対応できる新たな町への人の流れを創出する事業というところがございます。こちらも国の内示が3月の末だったということで今回の補正となりました。国からの補助金が845万円で、残りはふるさと応援基金のエンタメ業界と連携したまちづくり事業に寄附をなされた分から出そうというふうに思っております。

ちなみに、このエンタメ業界と連携したまちづくり事業のふるさと基金に関しては、ほぼ100%コアミックス関係や漫画家の方が返礼品なしでエンタメとの事業に使ってくれということで寄附をなされておまして、使うのがここに限定されますので、こういうところで使っていないと町としてもなかなか予算計上もできない状況になって、お金だけたまっていくという状況になりますので、しっかりこういうふうにバックアップしていきたいというふうに考えております。実質上の高森町の負担はございません。

以上でございます。今回提案しております補正予算について概要説明させていただきましたので、御承認のほどを賜りますようお願い申し上げますと説明と代えます。

○議長（後藤三治君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。1番、後藤巖君。

○1番（後藤巖君） サイクルツーリズムにおける南阿蘇鉄道沿線賑わいづくりプロジェクト

ト事業、これは2年目ということで、前回も私これについて質問をさせていただいたかと思えます。

これから本格的に取り組むという形になると思うんですけども、ここにハード事業、ソフト事業と書かれてありまして、この予算が通ってからの話にはなるかと思えますけれども、大体積算で予算の配分はできるかと思えます。そのハード事業のところ、レンタルサイクルの購入等という形になってます。例えば、レンタルサイクルを何台この予算の中から配備するのか。そして、このソフトの部分を運営する方になりますが、これはどこが行う予定なのか。例えば外部の会社に委託をするのか、それとも課で行っていくのかということを担当課にお尋ねしたいと思えます。

○議長（後藤三治君） 政策推進課長、荒牧久君。

○政策推進課長（荒牧久君） 1番、後藤議員の御質問にお答えいたします。

まずハード事業につきましては、レンタルサイクル自転車の購入を10台計画しております。またソフト事業につきましては、イベントの情報発信ということで一応計画としては7月を予定してはるんですけども、これはコロナの状況次第ということで、実施するとすれば人が密集しないようなやり方を考えたり、状況次第で中止ということもあり得るかと思えます。また、南阿蘇全体の広域マップの作成ということを計画しております。以上でございます。

○議長（後藤三治君） 1番、後藤巖君。

○1番（後藤巖君） もう一つ私が質問したこの運営はどこがするのかということを一言付け加えてもらっていいですか。

○議長（後藤三治君） 政策推進課長、荒牧久君。自席からお願いします。

○政策推進課長（荒牧久君） 自席から失礼いたします。

大変失礼しました。一応DMCを委託先というふうに考えております。以上です。

○議長（後藤三治君） 1番、後藤巖君。

○1番（後藤巖君） 昨年度も熊本DMCをもとにこの事業を展開してきたと私は理解しています。2年目にあたりますので、これからより一層深い議論はできてくるのかとは思っています。

この目的として、南阿蘇鉄道という名前がここに出ています。南阿蘇鉄道の沿線地域

の賑わいづくりという形のものも入ってきてます。熊本DMCさんの方に担当課からお願いしたいのは、ここに南阿蘇鉄道の2023年全線復旧というプランニングがある。その中で、このサイクリングがどのような形で寄与するかとともに、町の商店なり施設なりがどのような形でタイアップしながら全体的な観光の底上げができるかどうか。そして、PRを強く熊本DMCさんの方に課の方から言っていただきたいですし、そこにきちんと連携を取って進めていくという形を作っていただきたいと思います。10台購入ということと、今のところは熊本DMCに委託ということでそこはわかりましたので、私の質問は以上です。

○議長（後藤三治君）4番、牛嶋津世志君。

○4番（牛嶋津世志君）4番牛嶋です。今1番議員が質問されたのに付随して、町の何カ所かに自転車置き場のマークがありますが、あの後にまた新しい自転車マークの看板の設置がっております。以前はあのマークの自転車置き場は、高森町は関係なくそのあたりの協議の看板というふうに伺っておりましたが、今度のサイクルツーリズムの関連と、そういう自転車置き場が何カ所かありますが、そこあたりのすみ分けはどういうふうになっているのか。

それと自転車が10台購入ということですが、マウンテンバイクコースを整備するということであれば、このマウンテンバイクも併せての10台かを伺いたいです。

○議長（後藤三治君）政策推進課長、荒牧久君。

○政策推進課長（荒牧久君）4番、牛嶋議員の御質問にお答えいたします。

サイクリスト看板設置ということなんですけど、これは昨年度10の宿泊施設にサイクリングの置き場というのを看板と同時に付けております。以上です。

○議長（後藤三治君）4番、牛嶋津世志君。

○4番（牛嶋津世志君）このサイクルツーリズムの一環として同じ形態でやるのか、全く別な形でやるのかが確認一つです。

それと、さっき言ったマウンテンバイクの台数はどうなってるのか。この10台の中に入っているのか入っていないのか、それだけお答えください。

○議長（後藤三治君）政策推進課長、荒牧久君。自席からお願いします。

○政策推進課長（荒牧久君）自席から失礼いたします。

2023年の南阿蘇鉄道の開通に向けてということですので、当然他町村と一緒に
なって設置を考えております。また、マウンテンバイクにつきましては、マウンテン
バイクのコースということでマウンテンバイクを10台予定しております。以上です。

○議長（後藤三治君）4番、牛嶋津世志君。

○4番（牛嶋津世志君）再度確認です。10台とサイクリングロード車を10台、併せて
20台の予定ですね。

○議長（後藤三治君）政策推進課長、荒牧久君。

○政策推進課長（荒牧久君）マウンテンバイク10台を予定しております。一応予定とし
ておりますので、変更の可能性もあるということをお願いしたいと思います。以上で
す。

○議長（後藤三治君）6番、芹口誓彰君。

○6番（芹口誓彰君）6番芹口です。ハード事業についてはそれぞれ質問がありましたの
で、省略をしたいというふうに思いますけれども、もう1点財政係長にお尋ねしたい
というふうに思います。

この事業の財源内訳を見ますと、起債の借入れが80万円計上してございます。
これにつきましては、交付税措置が30%ということになっております。先ほど、町
長の年度末の財政調整基金の総額が10億円とか言われましたけれども、そういった
状況の中で、敢えて交付税措置率の30%の起債80万円を起こす必要があったのか
どうかお尋ねしたいというふうに思います。

○議長（後藤三治君）総務課財政係長、木村允哉君。

○総務課財政係長（木村允哉君）芹口議員の御質問にお答えいたします。

サイクルツーリズムによる南阿蘇鉄道沿線賑わいづくりプロジェクト事業における、
起債借入額が現時点で80万円と予算を組んでおりますが、その必要があったのかと
いう御質問だと思いますが、地方債には幾つかその目的がございまして、地方債を借
りれる事業におきましては、財政係としましても交付税措置が少しでもあるならば地
方債の協議を行っていくという方針できております。実際に借り借り入れるかどうか
というのは、事業の完了によってまた検討する必要がございますけれども、予算要求、
予算措置の段階では、借りれる地方債については借りるという方針で予算編成をして

おります。

また、こちらの事業につきましては、地方創生推進交付金を活用する事業となっております。また、一般補助施設整備等事業債というものを借り入れる旨の事業の周知が国の方からもされておりますので、そういったところも踏まえまして、今回起債借入額を80万と少額ではございますが予算措置をさせていただきました。以上です。

○議長（後藤三治君）10番、佐伯金也君。

○10番（佐伯金也君）今、3名の議員さんから一般会計補正予算について御質問がございました。サイクルツーリズムについても、今から先南鉄が開業に向けて着々と工事を進めておるようでありますので、それに向かつての環境づくりということで大変期待をするわけでございます。

今言われたマウンテンバイクなんですが、非常に私が危惧するのは、そういうマウンテンバイクをする場所が実際何カ所もあるんだろうかなというふうに思います。その辺について、今後の定例議会の総務常任委員会の中で協議をしていっていただきたいなと思っております。

町中自転車がいろいろと走りますと、私たち産業厚生常任委員会の方では町道を管理しております。町道にも歩道があるところと歩道がないところ、車道が狭いところがあります。やはりそうなってくると高森町は車社会でありますから、お年寄りの方たちも乗って回られますので、非常に狭い町道あたりを走られると心配することもありますから、そのあたりについても十分啓発等を一緒にやりながら、サイクルツーリズム等については進めていただきたいなと思っております。駅から考えれば行きは登りなんです、帰りは下りなんですよね。下りはスピードも出ますから、その点について十分考慮していただきたいという要望をしております。

それと町長にお願いなんです、国県補助活用事業で本町への新たな人の流れを創出するというので、このエンタメ事業に私も非常に興味を持っておりまして、前々からいろいろと話を聞いておりました関係で、画期的なことと他の町村の方たちからも羨ましがれておるといのが現状でございます。私たちが過大に期待をするのもあんまりかなと思うんですが、できる限りの応援を私は高森町にさせていただきたいというふうに思っております。この096Kについても以前から話しておりましたとおり、

いろいろと補助事業をやってやっていただくんですが、今度サテライトの整備等もされるわけですが、高森町の令和2年度の予算額が75億ということで、本来の何もないときの予算からすると約倍に近い予算を計上しております。いつも言っておりますが、職員の労務環境等を考えたときに、課設置条例等を見たときの状況から見れば、高森町の正職員の数というのは大体40億から45億までぐらいの事業をする場合についての私は人数だと思っております。その方たちが、75億の事業をされてこられたというのは大変苦労されたなと思います。

その中で、この096Kが一生懸命練習をされている姿を見ますが、非常に高森町の中で新鮮に見れますし楽しみにしております。町長にも申し上げておりましたが、町がいろいろとイベントをやります。そのイベントの企画であったり運営であったりというのが、この096Kでできないかというのを常々話しております。でないと、職員が金曜日準備して土曜日曜日のイベントに参加するというふうなことで、今までいろんな観光イベント等もやってきております。そういう際に、この096Kの方たちだったらマイクの握り方も上手でしゃべりも上手だし、いろんなパフォーマンスも上手いんだと思います。補助事業で機材を購入して、その機材を利用してイベント活動をしていただくということは、非常に私は町にとってもプラスになるのではないかと、職員さんたちにとっても労働の軽減に繋がるのではないかなと思っております。

ですから、そのあたりについて、今回のサテライトオフィスの利活用推進プロジェクト事業というのも含めて、今後企画会社等をつくっていただいて、高森町観光業者やいろいろな団体がイベントをしようとする場合において、そのイベント開催費用を請け負って、その方たちが設置設定までして運営までしてしまう、そういうふうなことも私は可能ではないかと思っておりますので、その点について町長の方に考え等をお聞きしたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

○議長（後藤三治君） 町長、草村大成君。

○町長（草村大成君） 10番、佐伯議員の御提案になると思います。

コアミックスさんが、企業としてその中に企画の部分を作られて、地元とマッチングするということは非常に理にかなっていると思いますし、うちにとってプラスかないかなとは思いますが、ただ、エンタメ業界の職員さんの数もあると思いますし、

その中でやっぱり核となる人がいないと、096K劇団のやはりそのマネジメントだったり、もしくは地域おこし協力隊としての仕事だったりをしっかりとそこで取りまとめていかなければいけないかなと思っております。

大変前向きな企画だと思いますので、コアミックス側とも、また地域おこし協力隊で短期雇用として働いていただいている女性の方とも話をさせていただきたいと思えます。以上です。

○議長（後藤三治君） 10番、佐伯金也君

○10番（佐伯金也君） どうぞよろしくお願いをいたします。

熊本地震やこのようなコロナ禍の中では、イベント活動については自粛をしておりますが、ただいろんな災害が起きる前はいろんなイベントがこの高森町で行われておりました。その際において、役場の職員の皆さんが裏方に回ったり表に回ったりということでイベント活動に参加をされております。イベントはほとんど土曜日か日曜日ということで、大変職員の皆さん方には苦勞をさせております。ただ、町民の皆さんからすれば公務員だからというふうな考えもあろうかと思いますが、しかしながらやはり公務員であつてもちゃんとした家庭を持つ住民であることには変わりないわけがありますので、家庭サービス等も土曜日日曜日に限定されてくるという公務員の皆さんたちに対しては、十分な休みも私は必要ではないかなと思っております。ですから、こういうときこそ096Kあたりをそういうような企画会社、マネジメントをするような形で発展させていただいて、高森町の色々な事業に対して寄与していただければ非常に歓迎したいなと思っておりますので、その点についての御協議等もお願いをしたいと思えます。

それと、この概要書の中にあります本町への新たな人の流れということなんですけれども、町長にもお願いしますが本町への新たな人の流れ、移住者が増えてくるのもよろしいんですが、本町から新たな人の流れが外に出ていかないようにもしていただきたいと思えます。高森で生まれて高森で育つと、そういう方たちが年々年々減ってきております。何で若者が高森町に残らないかというのは、やはり働き場所であつたり新たな自分の目的であつたりというのを掴めない若者が多かつたり、親の背中を見て高森町に住むのが嫌になって出ていく若者であつたりということでもあります。

ですから、新たな人の流れで高森町に入ってきていただくのも結構なんですけど、高森町の若者がその流れに逆流する形で、外に流れないような施策も今後組んでいただきたいなということを希望します。これは要望でありますので答弁は要りません。

それと、先ほど6番議員の方から財政調整基金を使わず起債でということで質問がございましたが、私はそれと全く逆でありまして、財政調整基金については緊急かつ必要な予算の措置でありますので、なるべくならば使う場合については事前に議会の方と協議をしていただく。そうした中で、財調基金等についての運用を提案していただくのが妥当かなというふうに思っております。少額ではありますけれども、基金の使い道、財調基金等の使い道、ふるさと応援基金の使い道については私はそういう理念でございます。色々と考え方議員10人おりますが違うと思います。それを一つにまとめるというのも難しいと思いますが、私はそういうふうに思っておりますので、簡単にふるさと応援基金、財政調整基金というふうにそちらのほうに手を伸ばさずに、財政係の方には工夫をしていただいて、頑張っていたきたいなというふうに希望しております。以上です。

○議長（後藤三治君） 政策推進課長、荒牧久君。

○政策推進課長（荒牧久君） 先ほどの4番、牛嶋議員の御質問で詳細を付け加えさせていただきます。

マウンテンバイクとその他というふうに申し上げたんですけれども、電気自転車を10台購入ということでお願いしたいと思っております。また、マウンテンバイクのコースにつきましても、ガレージを利用して滞在される方をターゲットにしてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（後藤三治君） ただいま担当課長から追加説明がありましたが、それを踏まえてほかに質疑はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（後藤三治君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（後藤三治君） 討論なしと認めます。

お諮りします。本案は原案どおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（後藤三治君）異議なしと認めます。したがって、議案第33号、令和3年度高森町一般会計補正予算は、原案のとおり可決されました。

-----○-----

○議長（後藤三治君）以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

一言御挨拶いたします。

本日は臨時議会でありながら、たくさんの議員からの質問をいただきました。特にコロナワクチンの接種問題については、事前に説明もあったことでありますし、今後接種が進められるわけですが、対象者の方に安心安全なワクチン接種ができるように、今後ともご努力いただきますようよろしくお願いいたしますと思います。

このワクチン接種につきましては、全国各地で行われておりまして、非常に電話が繋がらないという苦情があつてるということは皆さん御承知と思いますが、高森町は行政区ごとに電話の順番も決められているようでございますが、非常にこういう形にさせていただくと少しは改善できたのかなというお話もいただいています。好評でありますけれども、今後に至って十分注意されてそういうトラブル等がないように重ねてよろしくお願いいたしますと思います。

何と云っても、このコロナの終息がやはり町民の安心安全に繋がりますし、終息の1番の大事なところはワクチン接種ではないかなというふうに思っておりますので、ぜひ町民全員が希望されるように、お願いをしていただきたいというふうにお願いをして終わりたいと思います。

-----○-----

○議長（後藤三治君）会議を閉じます。

令和3年第3回高森町議会臨時会を閉会いたします。お疲れさまでした。

-----○-----

閉会 午前11時33分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

高森町議会議長

高森町議会議員

高森町議会議員